

2025 年度 サッカー 3 級審判員認定審査のご案内

一般財団法人福島県サッカー協会審判委員会

一般財団法人福島県サッカー協会（以下、福島 F A）所属サッカー 3 級審判員
（以下、S 3 級） 資格認定に関して、以下の通りご案内します。

1 認定審査を受けるための条件

（1）資格登録状況

- ①サッカー 4 級（以下、S 4 級）審判員として、公益財団法人日本サッカー協会（以下、J F A）に登録されていること。
- ②福島 F A 所属審判員であること。

（2）試合実績

- ①主審を 5 試合以上担当していること。
 - ②試合は審判員として登録されていた期間のものであること。
 - ③担当した試合は、公式戦・練習試合・紅白試合などのいずれでもよい。
- なお、担当した試合は、1 1 人制の競技規則に則って行われた試合であること。

2 認定審査

（1）申し込み

認定審査を受験しようとする審判員は、体力審査・筆記審査の日時を確認の上、別途、「2 0 2 5 年度（一財）福島県サッカー協会サッカー 3 級審判員認定審査 体力審査および筆記審査 実施日程（前期）」にしたがって申し込むこと。

（2）事前指導

- ①申し込みが完了した審判員は、福島 F A から派遣される審判指導者から指導を受けること。
- ②指導内容は、実技、筆記、体力審査の内容とする。
- ③実技指導は、福島 F A が指定した公式試合または練習試合等を利用する。

（3）審査

事前指導を受けた審判員が以下の審査を受けることができる。

①体力審査

- ・ SPRINT Test（40m×6 本）。合格基準は、6 秒 90 以内とする。
- ・ INTERVAL RUNNING Test。RUNNING75m を 25 秒、WALK25m を 30 秒、1 セットとする。合格基準は、6 LAPS = 6 周
または YO-YO テスト 15 本以上とする。
- ・ 体力テストの内容は、実施会場の環境により変更する場合がある。

②筆記審査

- ・ 筆記テスト 80%以上正答した審判員を合格とする。

③実技審査

- ・事前指導を受け、体力および筆記審査に合格した審判員に対して、主審の実技審査を行う。なお、評価点 8.0 以上を合格とする。

3 認定

体力、筆記、実技すべての審査において基準を満たし、認定講習会受講後、合格した審判員が当該年度または翌年度サッカー 3 級審判員に認定される。

4 認定に関する費用

(1) 審査料

認定審査を受ける審判員は、「kickoff システム」を利用して次の受験料を支払わなければならない。【昇級審査受験料】 3,000 円

※申し込み後にご案内いたします。

(2) 認定講習受講料

昇級審査に合格した審判員は、「Kickoff システム」を利用して次の受講料を支払わなければならない。【認定講習会受講料】 審査料に含まれます。

(3) 登録関係費用

審査に合格した審判員は、「Kickoff システム」を利用して登録料を納入する。

※上記 (2) が完了した後、ご案内いたします。

5 問い合わせ先

一般財団法人福島県サッカー協会

審判委員会 登録普及担当：成田憲一

電話 070-8982-8685

メール 1030kenichi@rakumail.jp